

少人数学級や授業革新及びチーム学校の
推進のための教職員体制の在り方について

平成 28 年 3 月

全国都道府県教育長協議会第 4 部会

目 次

I	研究調査の趣旨	1
II	調査概要	1
III	調査結果	2
問 1	国の標準を下回る学級編制の実施状況	2
問 2	少人数学級編制を実施するために必要な加配教員の財源	4
問 3	少人数学級編制の検証方法とその効果	6
問 4	少人数学級編制を進める上での課題	10
問 5	加配教員の活用について	12
問 6	指導方法工夫改善加配の使い方	14
問 7	国から配当される加配定数について	17
問 8	問 7で「独自の措置を講じている」と答えた都道府県の状況について	18
問 9	都道府県独自で予算化した、教員以外の専門スタッフの配置状況について	20
問 10	アクティブ・ラーニングなど授業革新を促進するために、希望する加配措置について	22
問 11	アクティブ・ラーニングなど授業革新を促進するための学校への加配以外の取組について	24
問 12	今後更に配置したい教職員について	25
問 13	「チーム学校」の実現に向けた教職員の加配に関する国への要望について	26
問 14	専門スタッフの配置について	27
問 15	「チーム学校」の実現に向けた専門スタッフの充実に関する国への要望について	28
問 16	サポートスタッフの配置について	29
問 17	「チーム学校」の実現に向けたサポートスタッフの充実に関する国への要望について	30
問 18	教員が授業を中心とする教育活動に一層専念し、アクティブ・ラーニングなど授業革新を促進するために、「チーム学校」の実現以外に有効なことについて	31

IV 調査研究のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

(参考)

調査表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

「少人数学級や授業革新及びチーム学校の推進のための教職員体制の在り方について」

(平成27年度全国都道府県教育長協議会第4部会調査研究報告)

I 研究調査の趣旨

昨年度、財務省から少人数学級の効果が明らかでないとして、35人学級見直しの要請があった。結果的にこの見直しが進められることはなかったが、27年度の定数改善に係る予算要求には明らかに影響し、予算は大幅に縮減されるものとなった。

これまで、第4部会では教職員定数の在り方について繰り返し研究を重ねてきたが、今年度は過去の研究や調査を踏まえて、改めて少人数学級の効果、これからの課題である授業革新やチーム学校を推進するために必要な加配の在り方について、各都道府県の現状や先進事例などを把握し、今後の各都道府県における施策・事業の検討、また国への要望に役立てるため、調査・研究を行った。

II 調査概要

1 調査対象

47都道府県教育委員会（回答率 100%）

2 調査期間

平成27年9月から10月まで

3 調査票

別紙のとおり

4 調査内容

- (1) 少人数学級推進のための現状と課題について
- (2) 授業革新及びチーム学校の推進のための教職員体制の在り方について

Ⅲ 調査結果

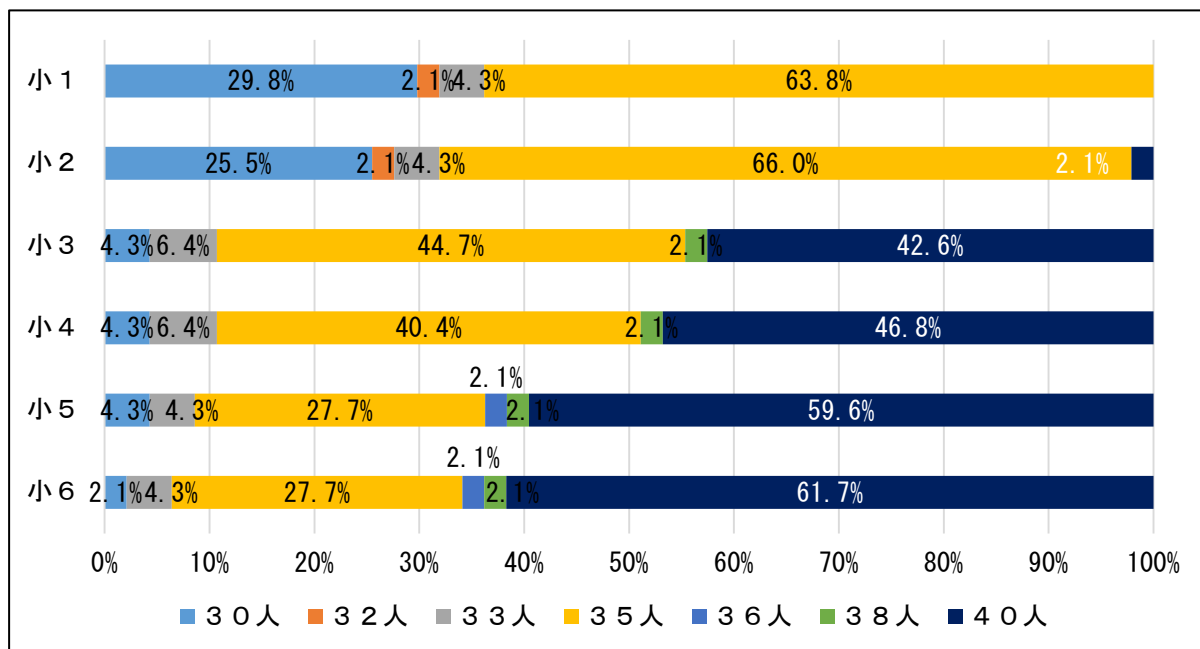
問 1 国の標準を下回る学級編制の実施状況

(注) 選択制や研究指定校など弾力的な運用での実施も含み、学級編制基準（上限）の人数で集計

(小学校)

- 小学校 2 年生では、46 県（97.9%）において国の標準を下回る学級編制を実施している。
- 小学校 3・4 年生では約 55%、小学校 5・6 年生では約 40%の県において国の標準を下回る学級編制を実施している。
- 複式学級・特別支援学級において、国の標準を下回る学級編制を実施している都道府県がある。

図 1、表 1 国の標準を下回る学級編制の実施状況（小学校）（単位：県）



小学校	小1		小2		小3		小4		小5		小6	
30人	14	29.8%	12	25.5%	2	4.3%	2	4.3%	2	4.3%	1	2.1%
31人												
32人	1	2.1%	1	2.1%								
33人	2	4.3%	2	4.3%	3	6.4%	3	6.4%	2	4.3%	2	4.3%
34人												
35人	30	63.8%	31	66.0%	21	44.7%	19	40.4%	13	27.7%	13	27.7%
36人									1	2.1%	1	2.1%
37人												
38人					1	2.1%	1	2.1%	1	2.1%	1	2.1%
39人												
40人			1	2.1%	20	42.6%	22	46.8%	28	59.6%	29	61.7%
計	47	100.0%	47	100.0%	47	100.0%	47	100.0%	47	100.0%	47	100.0%

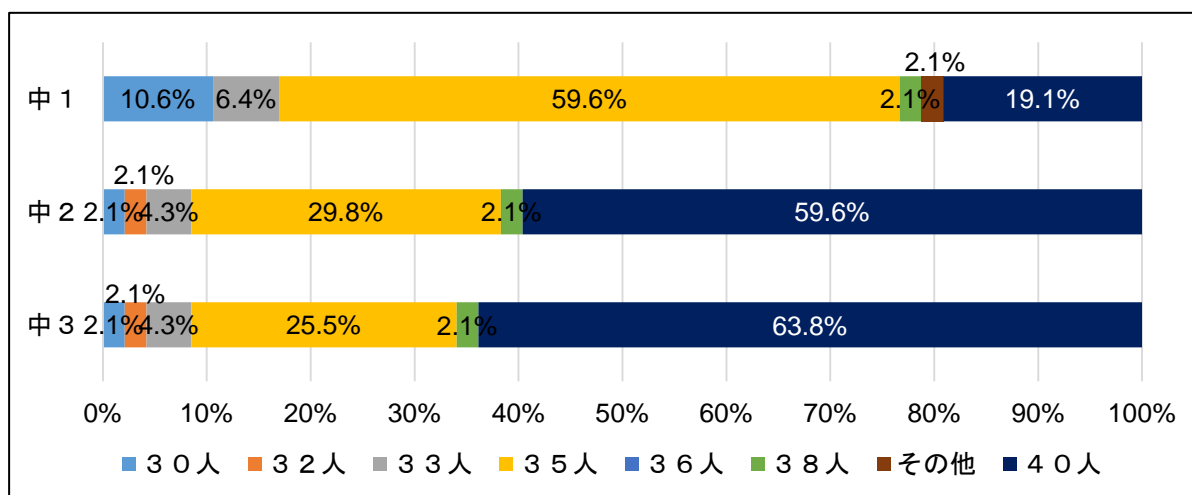
(複式学級・特別支援学級について)

- ・児童数等の諸条件を考慮した複式学級の解消。
- ・1年生を含む場合、複式学級は設置しない。1年生を含まない場合、飛び複式学級は設置しない。
- ・特別支援学級(自閉症・情緒障害)では、1学級に編制する児童数を5人としている。

(中学校)

- 中学校1年生では、38県(80.9%)において国の編制基準を下回る学級編制を実施している。
- 中学校2・3年生では、約40%の県において国の編制基準を下回る学級編制を実施している。
- 複式学級・特別支援学級において、国の標準を下回る学級編制を実施している都道府県がある。

図 2、表 2 国の標準を下回る学級編制の実施状況（中学校）（単位：県）



中学校	中1		中2		中3	
30人	5	10.6%	1	2.1%	1	2.1%
31人						
32人			1	2.1%	1	2.1%
33人	3	6.4%	2	4.3%	2	4.3%
34人						
35人	28	59.6%	14	29.8%	12	25.5%
36人						
37人						
38人	1	2.1%	1	2.1%	1	2.1%
39人						
その他	1	2.1%				
40人	9	19.1%	28	59.6%	30	63.8%
計	47	100.0%	47	100.0%	47	100.0%

「その他」は国の編制基準は下回るが、学級編制の人数(上限)を特定できないもの

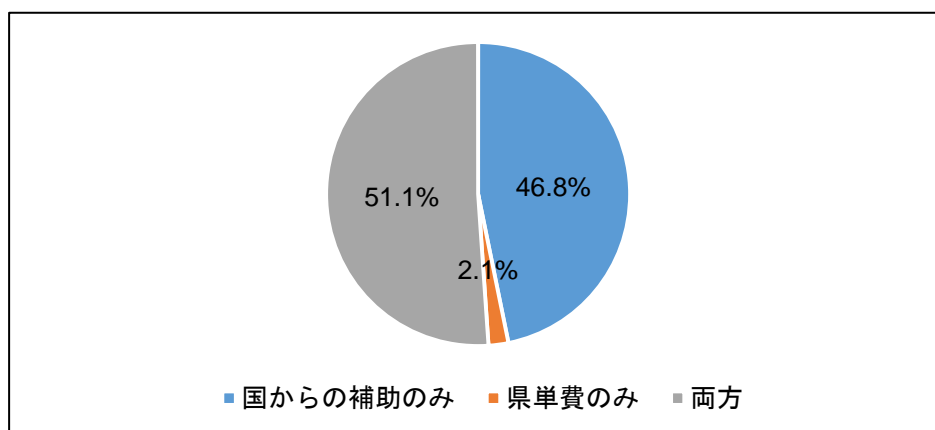
(複式学級・特別支援学級について)

- ・生徒数の諸条件を考慮した複式学級の解消。
- ・特別支援学級（自閉症・情緒障害）では、1学級に編制する生徒数を5人としている。

問 2 少人数学級編制を実施するために必要な加配教員の財源

●少人数学級編制を実施するために必要な加配教員の財源は、「国定数・加配等国からの補助があるもののみ」が22県（46.8%）、「国からの補助と県単費の両方」が24県（51.1%）である。また、これ以外に、市町村単費により少人数学級編制を実施している都道府県がある。

図3、表3 少人数学級編制を実施するために必要な加配教員の財源（単位：県）



項目	回答数	割合
国定数・加配等国からの補助があるもののみ	22	46.8%
都道府県負担(県単費のみ)	1	2.1%
国からの補助があるものと県単費のものと両方	24	51.1%
計	47	100.0%

< 県単費で配置する場合の具体的な基準や考え方（県単費のみ、両方と回答した25県の回答の一部） >

- ・ 中学校1年生で35人以下学級編制を実施することにより増加した教員は、全て県単費で配置。
- ・ 小学校1・2年生の一部、小学校3・4年生と中学校1年生の増学級は全て県単費で配置。
- ・ 基本的に県単費で実施。一部、国定数を活用。
- ・ 小学校3・4年生で、1学級平均35人を超える学校に県単費で教員を配置。
- ・ 少人数学級編制の基準により教員配当する際、国加配を充当して、不足分は県単費で対応。
- ・ 国の指導工夫改善加配で足りない部分を県単費で配置。小学校3～6年に標準を下回る学級編制基準により配置。
- ・ 1学級増とした場合に、25人以上の学級が生じるときは1学級増とし、教員1名を配置。1学級増とした場合に、小学校で33人（中学校では34人）以上の学級が生じるときは2学級増とし、教員2名を配置する。
- ・ 中学校1年生の生徒数が一定条件に該当する学校について、中1ギャップを予防・解決するために、学級規模縮小、少人数指導、TTなど各学校の実情に即して選択できる加配を行っている。

問3 少人数学級編制の検証方法とその効果

(1) 少人数学級編制の検証方法

●実施報告書等の提出(15県)、アンケート調査(14県)、各種調査等の分析(9県)等、各都道府県が工夫して効果の検証を行っている。

<検証の主な方法や内容>

○報告書等の提出

- ・「少人数学級指定校」から提出される「研究成果報告書」に基づき、研究結果として「児童生徒・教師の変化」「学習成果」「学習以外の成果」の報告があり、これらの記載により実施状況を把握している。
- ・国加配、県単独自加配措置により35人以下学級を編制した学校には、計画書及び報告書の提出を求めている。報告書の内容は、学習面の成果と生徒指導面の成果を主として各校裁量による方式。成果に関しては定量的な資料等の添付及び提出も求めている。

○アンケート調査等の実施

- ・県内公立小中学校を対象に、学習面、生徒指導面、教員の指導力向上の効果等についてアンケート調査を実施。
- ・県内で少人数学級編制を実施している小学校5校、中学校5校、計10校を抽出し、保護者を対象にアンケート方式で実施。

○各種調査等の分析

- ・少人数学級編制のために加配している学校の標準化された学力テスト等の資料分析。いじめ、不登校、問題行動の発生件数との相関。
- ・当該校における欠席数の年度比較調査、全国学力・学習状況調査の当該校における導入前後の比較調査、当該校独自の指標による年度比較調査。

○報告書及び各種調査等の分析

- ・県実施の基礎学力テストや国実施の学力テストによって、少人数指導の学力面での効果をみている。また、実施報告書から、学力面以外の効果(生徒指導等)もみている。

○アンケート調査及び各種調査等の分析

- ・1年間の中で、前期と後期の数値の変化によって効果の把握を行っている。
検証項目は次の7点である。①基礎問題テストの正答率②Web配信問題（県独自の取組）の正答率③家庭学習の取組（小は学年×10分、中は学年×60分）の達成率④学級集団や学校生活への満足度⑤不登校の発生率⑥保護者アンケートによる学校の取組等への肯定的評価の割合

○アンケート調査及び学校訪問

- ・少人数指導、少人数学級編制について、児童生徒、教員（管理職）、保護者を対象にアンケートによる調査や、教員が加配されている学校には、定期的に学校を訪問し、少人数指導の効果を検証している。

○その他

- ・「指導方法の改善に関する研究協議会」を年2回開催し、その中で「少人数学級」部会を小・中学校ごとに設けて、効果等について研究協議を行っている。
- ・外部有識者による効果についての考察・検証を行っている。

（2）少人数学級編制の効果

○学習面の効果

（児童・生徒）

- ①発表・発言の機会が増え積極的な授業参加が可能となる。
- ②学力の底上げが図られる。

（教員）

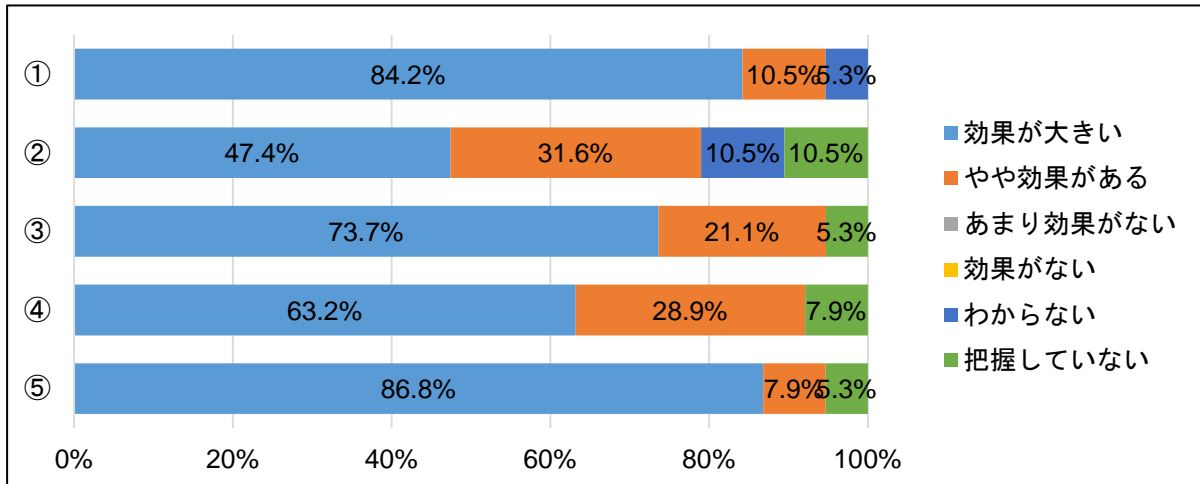
- ③理解度や興味・関心に応じたきめ細かな学習指導ができる。
- ④課題に応じた個別指導の充実を図ることができる。
- ⑤担任の目配りや、気配りがしやすくなる。

- 学習面について、全ての項目で「効果が大きい」という回答が最も多い。
- 特に「児童・生徒の発表・発言の機会が増え積極的な授業参加が可能となる。」
「担任の目配りや、気配りがしやすくなる」では、80%以上の県が「効果が大

きい」と回答している。

- 「学力の底上げが図られる」では、効果があると回答した県が約80%である。

図4、表4 少人数学級編制の効果：学習面（単位：県）



項目	①		②		③		④		⑤	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
効果が大きい	32	84.2%	18	47.4%	28	73.7%	24	63.2%	33	86.8%
やや効果がある	4	10.5%	12	31.6%	8	21.1%	11	28.9%	3	7.9%
あまり効果がない		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
効果がない		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
わからない	2	5.3%	4	10.5%		0.0%		0.0%		0.0%
把握していない		0.0%	4	10.5%	2	5.3%	3	7.9%	2	5.3%

○生活面の効果

（児童・生徒）

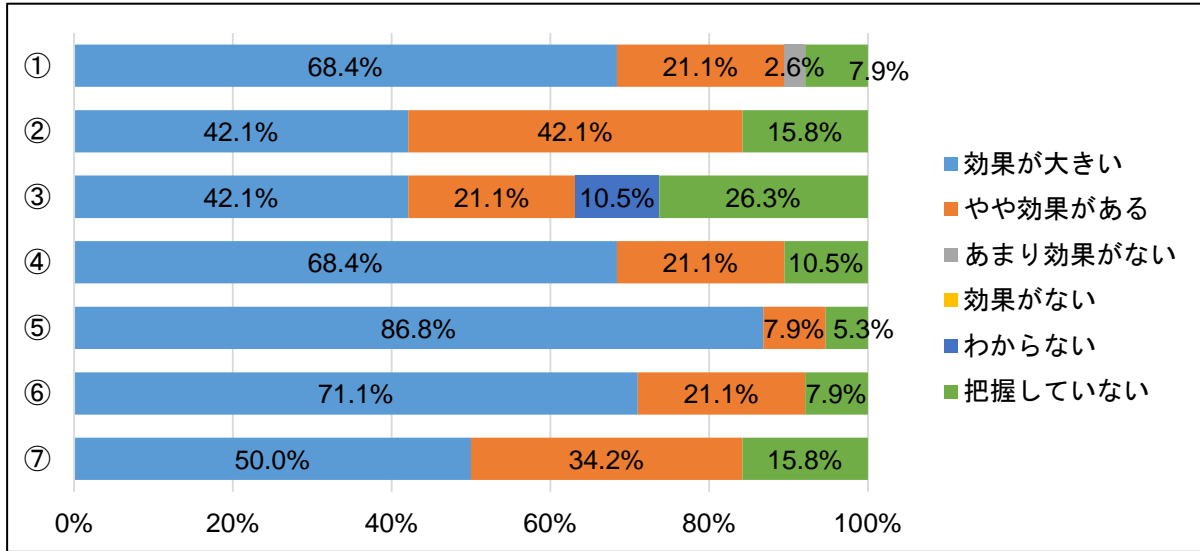
- ①基本的な生活習慣がつく。
- ②良好な人間関係づくりができる。

（教員）

- ③各学年独自の問題に対応できる。
- ④子供たちと良好な人間関係を築くことができる。
- ⑤配慮を要する子供に、きめ細かな対応ができる。
- ⑥いじめ等に対するきめ細かな対応ができる。
- ⑦保護者や家庭との関係が密接になる。

- 生活面について、全ての項目で「効果が大きい」という回答が最も多い。
- 特に「配慮を要する子供に、きめ細かな対応ができる」では86.8%、「いじめ等に対するきめ細かな対応ができる」では71.1%の都道府県が「効果が大きい」と回答している。

図5、表5 少人数学級編制の効果：生活面（単位：県）



項目	①		②		③		④		⑤	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
効果が大きい	26	68.4%	16	42.1%	16	42.1%	26	68.4%	33	86.8%
やや効果がある	8	21.1%	16	42.1%	8	21.1%	8	21.1%	3	7.9%
あまり効果がない	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
効果がない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
わからない	0	0.0%	0	0.0%	4	10.5%	0	0.0%	0	0.0%
把握していない	3	7.9%	6	15.8%	10	26.3%	4	10.5%	2	5.3%

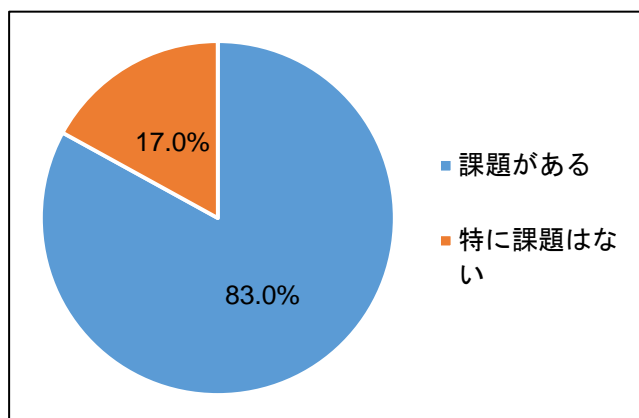
項目	⑥		⑦	
	回答数	割合	回答数	割合
効果が大きい	27	71.1%	19	50.0%
やや効果がある	8	21.1%	13	34.2%
あまり効果がない	0	0.0%	0	0.0%
効果がない	0	0.0%	0	0.0%
わからない	0	0.0%	0	0.0%
把握していない	3	7.9%	6	15.8%

問4 少人数学級編制を進める上での課題（複数回答可）

（1）教育委員会側からみた課題

- 教育委員会として少人数学級編制を進める上での課題があると、39県（83.0%）が回答している。
- 課題の内容としては、「特別支援や生徒指導等、各校の個別課題に応じて配置できる教員が少なくなる」ことを課題としてとらえているのが22県（46.8%）である。それ以外の課題として「国の加配定数の不足と県単費で教員を配置する場合の財源の確保」や「教室の確保など施設・設備の整備」等があげられている。

図6、表6 少人数学級編制を進める上での課題：教育委員会（単位：県）



項目	回答数	割合
課題がある	39	83.0%
特に課題はない	8	17.0%

●課題の内容（複数回答可）

表7 少人数学級編制を進める上での課題の内容：教育委員会（単位：県）

項目	回答数	割合
特別支援や生徒指導等、各校の個別課題に応じて配置できる教員が少なくなる。	22	46.8%
その他	23	48.9%

（その他の主な内容）

○経費に関する課題

- ・県独自で少人数学級編制を拡充することについては、教員の増配置に伴う多額の経費を要する。

○教員数に関する課題

- ・国の加配定数を活用して少人数学級編制を推進しており、市町村教育委員会からの要望に対して、加配定数が不足している。
- ・加配を少人数学級に振り替えることで、これまで成果をあげてきた少人数指導のための加配が減少する。

○施設・設備に関する課題

- ・教室の確保など施設、設備の整備が必要となり、新たな財政負担を伴うこと。

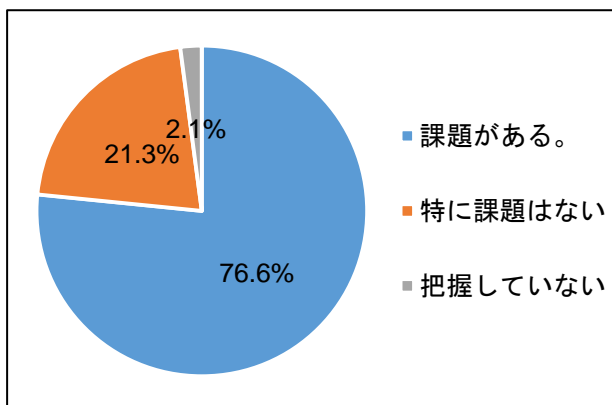
○少人数学級の配置に関する課題

- ・少人数学級が適用になる学校が都市部に集中する傾向がある。

(2) 学校から見た課題

- 学校として少人数学級編制を進める上での課題があると、36県(76.6%)が回答している。
- 課題の内容としては、「担任を務められる教員の確保」をあげているのが18県(38.3%)、「習熟度別学習や特別支援、生徒指導等学校としての他の望ましい使い方がある」をあげているのが15県(31.9%)である。それ以外の回答として、「少人数学級編制の学年から通常編制の学年に進級した際に、集団が大きくなることに伴う環境の変化に対応できない児童の存在とそのことに対する指導」や「教室の確保など施設・設備の整備」等があげられている。

図7、表8 少人数学級編制を進める上での課題：学校 (単位：県)



項目	回答数	割合
課題がある	36	76.6%
特に課題はない	10	21.3%
把握していない	1	2.1%

●課題の内容（複数回答可）

表9 少人数学級編制を進める上での課題の内容：学校（単位：県）

項目	回答数	割合
担任を務められる教員の確保	18	38.3%
習熟度別学習や特別支援、生徒指導など学校としての他の望ましい使い方がある。	15	31.9%
その他	16	34.0%

（その他の主な内容）

○児童・生徒から見た課題

- ・小学校1・2学年において30人学級編制の対象であった学級が進級し、小学校第3学年で35人学級編制の対象にならない場合、集団が大きくなることに伴う環境の変化に対応できない児童がみられる。

○教員から見た課題

- ・少人数学級編制の学年から、通常の学級編制の学年に進級した際のギャップへの指導。
- ・中学校での35人学級編制を行う場合、増加学級数と同数の教員数を加配しているため、各教科担当の時数が増加し負担が大きくなる。

○施設・設備面の課題

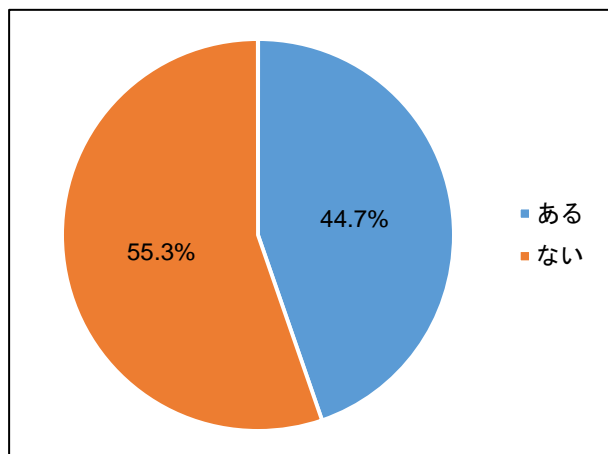
- ・普通教室の不足がある場合の教室の確保。

問5 加配教員の活用について

（1）加配教員の活用について、少人数学級編制と少人数指導の学校による選択の裁量

●加配教員の活用について、少人数学級編制と少人数指導の選択の裁量が学校にある県が21（44.7%）、学校に裁量がない県が26（55.3%）である。

図 8、表 10 少人数学級編制と少人数指導の学校による選択の裁量の有無 (単位：県)

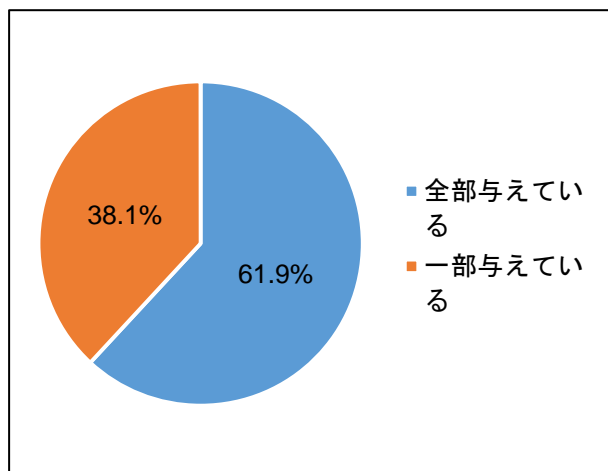


項目	回答数	割合
ある	21	44.7%
ない	26	55.3%

(2) 学校への裁量の与え方 (学校に裁量があると回答した 21 県の回答)

●学校に裁量がある 21 県のうち、学校に全部の裁量を与えている県が 13 (61.9%)、一部与えている県が 8 (38.1%) である。

図 9、表 11 学校への裁量の与え方 (単位：県)



項目	回答数	割合
全部与えている	13	61.9%
一部与えている	8	38.1%

(3) 学校に裁量がある場合の主な使われ方(配置のされ方)(学校に裁量があると回答した21県の回答)

●学校の課題により、少人数学級編制と少人数指導を選択し活用している。

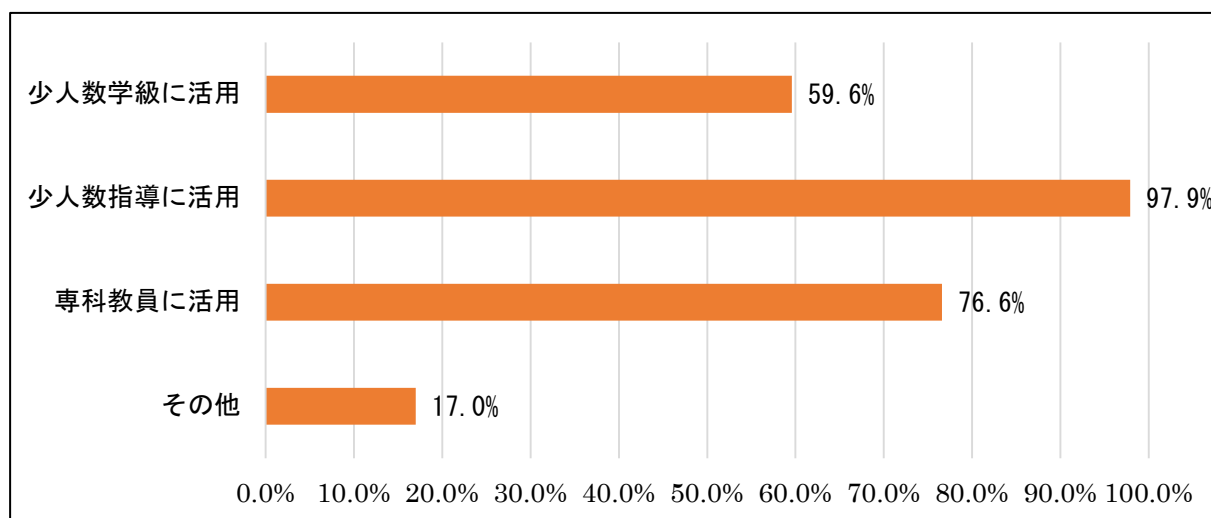
(各都道府県における加配教員の学校での使われ方の例)

- ・中1ギャップの予防・解決のために少人数学級編制を選択。
- ・小学校2～4年生について、35人以下学級と少人数指導を選択制で実施しており、主に35人以下学級が選択されている。
- ・小学校4年生から5年生に進級するとき、当該学年の児童数によって35人以下学級から40人学級となる場合、児童に与える環境変化の影響を考慮し、少人数学級編制を選択する。また問題を抱える児童生徒の割合が高い学年において、学年団の安定化を図るため、少人数学級編制を選択する。
- ・教室不足、不安定学級の場合に少人数指導を選択。
- ・少人数学級に比べると、少人数指導やティーム・ティーチングとしての活用が多い。
- ・加配教員を活用して学級数を増やす学校が一部ある。また、学級数を減らして、TTや少人数指導教員として活用している学校もあり、学校の実情に応じてより効果的な活用ができるようにしている。
- ・半数以上が少人数指導を選択しており、習熟度別による少人数指導やTTによる指導にあたっている。

問6 指導方法工夫改善加配の使い方(複数回答可)

●指導方法工夫改善加配の使い方は、少人数学級に活用している県が28(59.6%)、少人数指導に活用している県が46(97.9%)、専科教員に活用している県が36(76.6%)である。またその他に、中学校における学習支援等にも活用されている。

図 10、表 12 指導方法工夫改善加配の使い方 (単位：県)



項目	回答数	割合
少人数学級に活用	28	59.6%
少人数指導に活用	46	97.9%
専科教員に活用	36	76.6%
その他	8	17.0%

(その他の内容)

- ・複式学級における指導方法の工夫改善に活用。
- ・小中一貫教育（小・中連係）。
- ・中学校における経済的な困難を抱える生徒への学習支援を行うための加配。
- ・中学校を対象に学力向上担当教員を配置し、保護者・地域等と連係した学力向上の取組の充実を図る。
- ・中学校の英語教育推進のために活用。

(1) 指導方法工夫改善加配を専科教員に活用している場合の教科と配置基準、効果の概略（専科教員に活用している36県の回答）

●教科と配置基準については、各都道府県で大きく異なる。

(教科と配置基準の例)

- ・理科、外国語活動等において、専科教員と学級担任のチーム・ティーチング等による基礎・基本を確実に定着させるためのきめ細かな指導の充実などの取組を行う学校等に配置。
- ・小中一貫教育を推進している学校に配置。
- ・小学校第5学年・第6学年を対象とした教科担任制（国語・理科・算数・社会）を実施する学校に配置。
- ・主に理科・体育などで、市町村教委の要望に応じ、市町村にはほぼ同数になるように配置。
- ・ア 6学級で児童数が89人以上（特別支援学級の学級数及び児童数を除く）の小学校に1名の教諭を追加。この場合教科は限定していない。
- イ 9学級以下（特別支援学級を除く）の中学校で音楽、美術、技術、家庭のいずれかの教科を中心に小中連携を推進する学校のうち、県教育委員会が定めた学校に1名の教諭を追加。

(効果についての主な意見)

- ・児童の教科への興味・関心、学習意欲の向上（16県）
- ・児童の学力の向上（15県）
- ・教師の専門性を生かした質の高い授業の実施（15県）
- ・他の教員の指導力の向上（5県）
- ・中学校への円滑な接続（5県）
- ・複数の教員が児童に関わることによる児童理解の深まり（2県）

2 公立小・中学校における加配の現状について

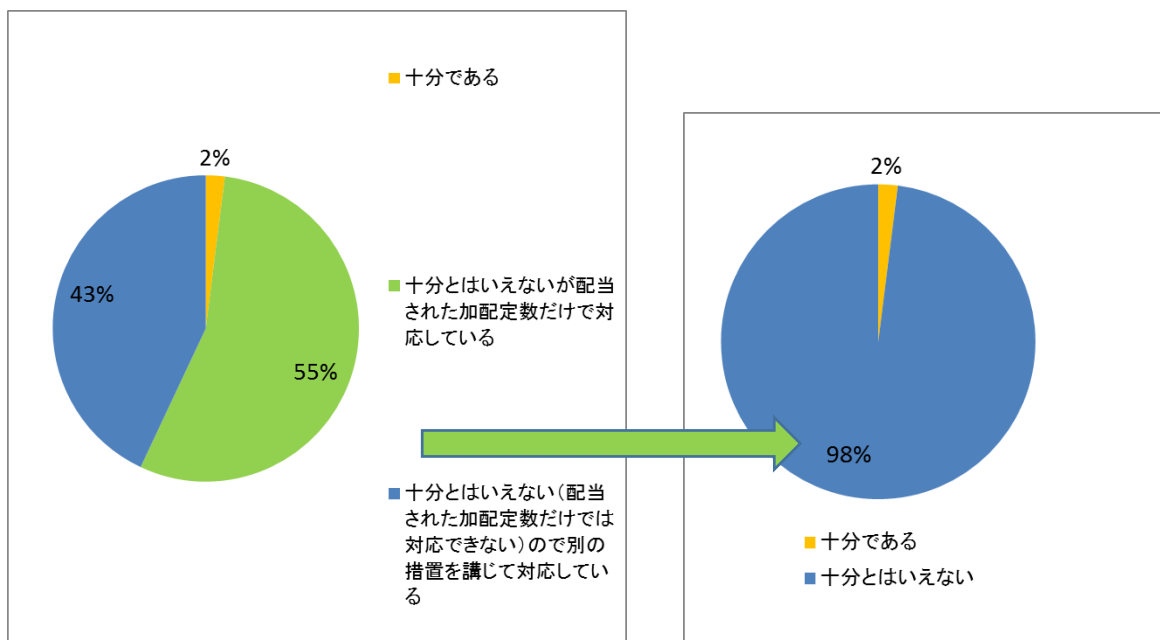
問7 国から配当される加配定数について

- 46県（98%）が、国から配当される加配定数では「十分とはいえない」と回答している。
- そのうち、
 - ・ 国の加配定数だけで対応しているのは26県（55%）
 - ・ 何らかの独自の措置を講じているのは20県（43%）である。

表13 国から配当される加配定数

項目	県	割合
十分である。	1	2%
十分とはいえない。	46	98%
十分とはいえないが配当された加配定数だけで対応している。	26	55%
十分とはいえない(配当された加配定数だけでは対応できない)ので別の措置を講じて対応している。 ※本報告書において、この項目については「独自の措置を講じている」と標記	20	43%
合計	47	100%

図11 国から配当される加配定数



問8 問7で「独自の措置を講じている」と答えた都道府県の状況について
(20県)

独自の措置を講じている20県のうち、

- ・国の指定する目的加配定数の不足を充当しているのは19県(95%)
- ・国加配定数の目的以外で配置をしているのは10県(50%)
- ・上記2項目の加配措置数の合計は2,019人である。

●国の指定する目的加配定数の不足を充当している19県では、「教諭等の指導方法工夫改善」に10県が措置しており、措置されている定数全体の58%である。

●国加配定数の目的以外の配置をしている10県では、「中学校免許外教科担当解消」に4県が措置しており、措置されている定数全体の17%である。

表14 独自の措置を講じている都道府県(複数回答)

項目	県	割合
①国の指定する目的加配定数の不足を充当している。	19	95%
②国加配定数の目的以外で配置をしている。	10	50%

※①と②の両方実施(重複県)は9県

表15 表14①の19県の加配項目及び加配措置数(複数回答)

項目	左の項目をあげた県	措置数
教諭等:指導方法工夫改善	10/19 53%	984人 58%
教諭等:長期研修等、研究指定校、初任者研修	8/19 42%	297人 18%
教諭等:児童生徒支援	8/19 42%	286人 17%
教諭等:特別支援教育	4/19 21%	86人 5%
教諭等:主幹教諭のマネジメント機能の強化	1/19 5%	21人 1%
養護教諭等:児童生徒の心身の健康への対応	1/19 5%	10人 1%未満
合計	19	1,684人 100%

表16 表14②の10都道府県の加配項目及び加配措置数（自由記述）

県独自の加配項目	左の項目をあげた県		措置数	
中学校免許外教科担当解消	4/10	40%	56人	17%
通常の学級における特別支援(発達障害対応)	2/10	20%	23人	7%
学力向上事業	2/10	20%	16人	5%
小規模校支援	2/10	20%	12人	4%
課題別パイロット事業	1/10	10%	74人	22%
学力・進路支援	1/10	10%	27人	8%
特別支援学級支援	1/10	10%	26人	8%
ことばの力育成事業	1/10	10%	21人	6%
生徒指導実践推進校	1/10	10%	16人	5%
低学年支援	1/10	10%	9人	3%
特別支援エリアコーディネーター	1/10	10%	7人	2%
小規模校への養護教諭	1/10	10%	7人	2%
教育実習校支援	1/10	10%	6人	2%
道徳教育地域連携事業	1/10	10%	6人	2%
体育振興指導教員	1/10	10%	6人	2%
事務局校(中学校体育連盟等)	1/10	10%	5人	1%
習熟度別指導実践研究	1/10	10%	5人	1%
キャリア教育推進事業	1/10	10%	4人	1%
県立中学校新設対応	1/10	10%	4人	1%
複式改善	1/10	10%	3人	1%未満
学び続ける教員加配	1/10	10%	2人	1%未満
合計			335人	100%

3 公立小・中学校における都道府県独自で予算化した、教員以外の専門スタッフについて

問9 都道府県独自で予算化した、教員以外の専門スタッフの配置状況について

- 13県（28%）が独自で専門スタッフを配置しており、配置数は1,106人、そのうち常勤の職員の割合は8%である。
- 専門スタッフで配置が多いのは、スクールカウンセラー（6県、286人）、相談員（4県、421人）、生徒指導関係（4県、140人）である。

表17、図12 教員以外の専門スタッフの配置

項目	県	割合
配置している	13	28%
配置していない	34	72%
合計	47	100%

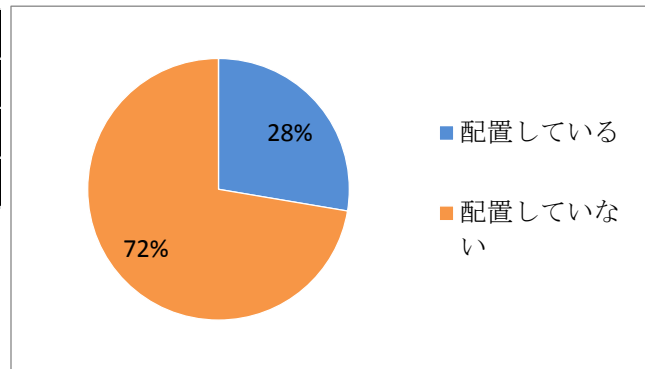


表18、図13 専門スタッフの常勤・非常勤職員の割合

項目	職員数(人)	割合
常勤職員	92	8%
非常勤職員	1,014	92%
合計	1,106	100%

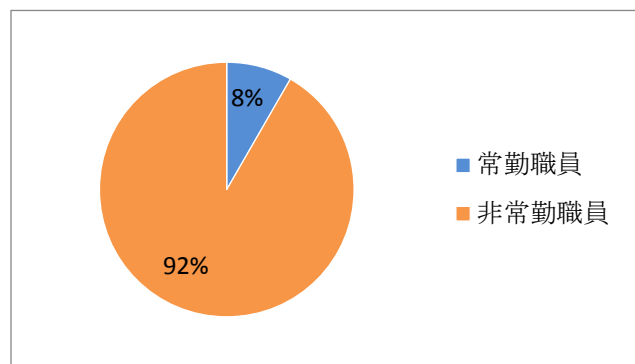


表19 専門スタッフ及び加配措置数（自由記述）

県独自の専門スタッフ	左のスタッフをあげた県	措置数
スクールカウンセラー	6/13 46%	286人 26%
相談員	4/13 31%	421人 38%
生徒指導関係	4/13 31%	140人 13%
学習サポート等	3/13 23%	69人 6%
学校支援アドバイザー等	3/13 23%	21人 2%
スクールソーシャルワーカー	3/13 23%	20人 2%
外国人支援等	2/13 15%	24人 2%
特別非常勤講師	1/13 8%	88人 8%
教育サポート事業に係る小中学校サポーター非常勤職員派遣事業	1/13 8%	28人 3%
栄養教諭初任者研修事業	1/13 8%	4人 1%未満
学級経営等支援員配置事業	1/13 8%	3人 1%未満
ALT	1/13 8%	1人 1%未満
事務等育児短時間休代	1/13 8%	1人 1%未満
合計		1,106人 100%

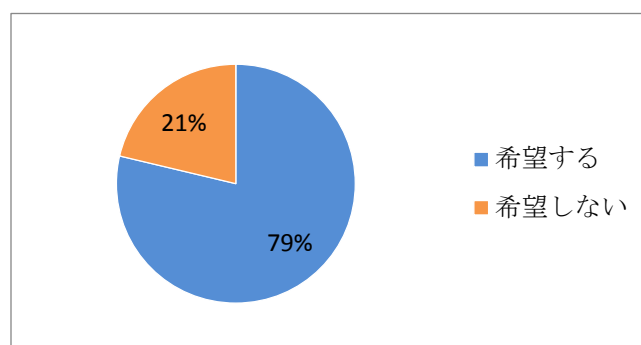
4 アクティブ・ラーニングなど授業革新の促進について

問10 アクティブ・ラーニングなど授業革新を促進するために、希望する加配措置について

- 37県（79%）が「きめ細かな指導体制整備のための加配」を、34県（72%）が「授業革新に向けた研修充実のための加配」を希望している。
- 上記目的加配の他に、自由記述で6県（13%）が「少人数学級のための加配」や「指導方法工夫改善のための加配」等を希望している。

表20、図14 きめ細かな指導体制整備のための加配を希望する都道府県

項目	県	割合
希望する	37	79%
希望しない	10	21%
合計	47	100%



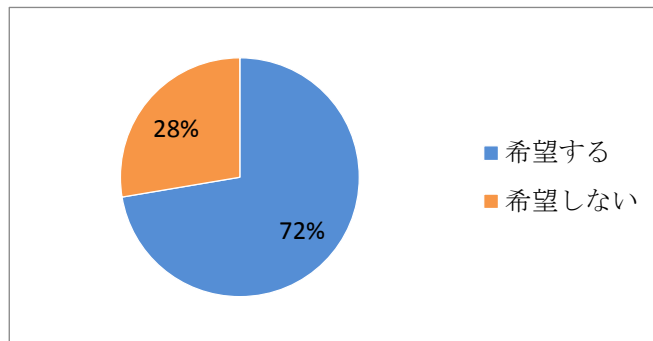
〈きめ細かな指導体制整備のための加配を希望する理由の主なもの〉

（自由記述）

- ・ 各教科の授業で、多様な学習形態がとられるようになる。（14県）
- ・ 児童生徒一人一人に応じた指導が充実し、学力等の向上が図られる。（9県）
- ・ 児童生徒のより主体的な活動を支援することができる。（5県）
- ・ 多様化する子供の学習課題や生活課題に対応した指導、教員が子供と向き合う時間が確保できる。（5県）
- ・ 先進的な指導体制づくりができる。（2県）

表21、図15 授業革新に向けた研修充実のための加配を希望する都道府県

項目	県	割合
希望する	34	72%
希望しない	13	28%
合計	47	100%



〈授業革新に向けた研修充実のための加配を希望する理由の主なもの〉
 (自由記述)

- ・教員の授業改善への意識改革や指導力の向上が期待できる。(20県)
- ・授業革新の牽引役になるとともに学校全体の研究をマネジメントできる。(6県)
- ・アクティブ・ラーニングの学習・指導方法を教育内容と関連づけて実践研究する学校を指定し、共有化を図ることができる。(2県)

上記〈きめ細かな…〉〈授業革新…〉以外で記載のあった加配とその理由
 (6県)

(自由記述)

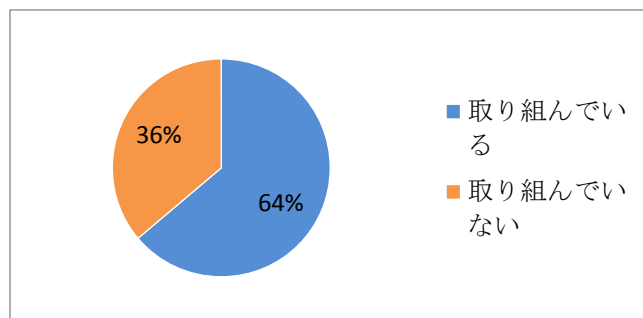
- ・少人数学級のための加配 (2県)
 理由：学習集団が少人数になり、子供の学びにきめ細かく対応できるようになる。
- ・指導方法工夫改善のための加配 (2県)
 理由：習熟度別少人数学習や小学校における教科担任制により、個に応じた教育や専門性の高い教育が推進できる。
- ・地域指定での研究開発を行うための加配 (1県)
 理由：課題のある小中学校を推進校に指定し、退職教員等多様な地域人材を派遣することにより、児童生徒の学力向上が図られる。
- ・ICT活用授業のための加配 (1県)
 理由：授業改革のツールとしてのICT活用に係る教員のサポートや技術的支援ができる。

問 1 1 アクティブ・ラーニングなど授業革新を促進するための学校への加配以外の取組について

- 30 県（64%）が独自で「拠点地域や推進校を指定し、調査研究の実施」や「アクティブ・ラーニングに関する研修の実施」等の取組を進めている。

表22、図16 加配以外の取組の実施状況

項目	県	割合
取り組んでいる	30	64%
取り組んでいない	17	36%
合計	47	100%



〈記載のあった主な取組内容〉（自由記述）

- 拠点地域や推進校を指定し、調査研究の実施（12 県）
 - ・実践推進校を中心に、連携協力校と調査研究を実施
 - ・地区別ワーキング会議を開催し、研究フォーラムでその成果を普及
 - ・大学等と連携して目的や研究方法等の共有、成果の検証
 - ・小・中学校 30 校を指定しカリキュラム開発や生徒の学習評価の研究 等
- アクティブ・ラーニングに関する研修の実施（6 県）
 - ・教育センターでアクティブ・ラーニングをテーマとした研修講座を開設
 - ・授業力ブラッシュアップ研修会を実施 等
- 指導主事の学校訪問による指導助言（4 県）
- その他（11 県）
 - ・リーフレット等による啓発
 - ・県外先進校に視察のため教員派遣
 - ・新たな学びに関する研修プログラムの構築
 - ・「教育専門監」制度の導入
 - ・コミュニティ・スクールを核とした学習支援の推進
 - ・各学校に学力向上委員会を設置し、学校の組織的な取組の推進
 - ・年間 6 回、国から教科調査官等を招聘し、今、求められる授業改善のための研修会を実施
 - ・国の委託事業を受け、「アクティブ・ラーニング指導法研修・開発事業」を実施 等

5 国から示された「チーム学校」の実現について

問 1 2 今後更に配置したい教職員について

- 最も多くの都道府県が希望しているのは専科教員であり、優先順位第1位としている都道府県も最も多い。
- 専科教員の他に要望が多いのは、養護教諭、事務職員、ICT専門員、主幹教諭の順となっている。
- 正規での希望が多いが、ICT専門員や学校司書は臨時職員での希望も多い。
- それ以外では、特別支援教育コーディネーター、地域連携担当教員、特別支援員（介助員）等が挙げられている。

表23 今後更に配置したい教職員（複数回答）

（単位：県）

教職員の名称又は目的	県	割合	常勤		非常勤	優先1位
			正規	臨時		
専科教員	39	83%	39	2	1	22
養護教諭	32	68%	32	2	0	7
事務職員	32	68%	32	4	0	3
ICT専門員	30	64%	14	14	8	3
主幹教諭	25	53%				12
栄養教諭	23	49%	23	2	0	2
学校司書	22	47%	13	10	1	2
指導教諭	20	43%				5
社会人出身教員	9	19%	6	2	3	1

〈配置希望のあった教職員〉（自由記述）

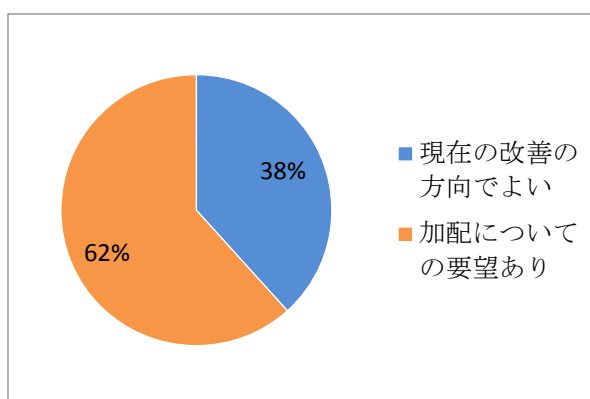
- ・特別支援教育コーディネーター（3県）
- ・地域連携担当教員（2県）
- ・特別支援員（介助員）（2県）
- ・日本語指導教員（1県）
- ・副校長（1県）
- ・家庭教育支援員（1県）
- ・実習助手（1県）
- ・生徒指導加配教員（1県）
- ・免許外教科担任の解消に係る兼務教員（1県）
- ・小規模校支援員（1県）
- ・学校・家庭・地域連携コーディネーター（1県）

問 1 3 「チーム学校」の実現に向けた教職員の加配に関する国への要望について

- 29 県（62%）が「加配についての要望あり」と回答した。
- 主な要望内容は、次のとおり。
 - ・基礎定数化するなど安定的に配置できるようにすること
 - ・付け替えではなく新規の定数改善とすること

表24、図17 教職員の加配に関する国要望の有無

項目	県	割合
現在の改善の方向でよい	18	38%
加配についての要望あり	29	62%
合計	47	100%



〈要望の抜粋〉（自由記述）

○基礎定数化など安定的な配置を要望（12 県）

- ・教職員定数の充実という観点から地方が弾力的に定数配置を行えるよう、加配定数でなく基礎定数による定数改善を進めてもらいたい。
- ・国の加配に対しても正規教員を充てたいが、現在の単年度毎の定数内示では臨時的任用講師を充てざるを得ない。正規教員で対応するためには加配ではなく義務標準法に明記し、基礎定数化していただきたい。
- ・チーム学校の実現のためには、学校マネジメント組織の充実が不可欠であることから、主幹教諭、指導教諭、事務職員については、基礎定数に位置付ける必要がある。
- ・チーム学校で各種専門家を配置することも必要な政策であるが、学校に専門家を配置することに流れるのではなく、教師が子ども一人一人と向き合って教育活動に取り組めるように加配教員の増、あるいは義務標準法の改正による教職員定数の拡充を実現していただきたい。 等

○付け替えではなく新規の定数改善を要望（5 県）

- ・このことによって、これまで加配されていた定数を減少させることなく、あくまでも新規の定数改善として実施してほしい。
- ・チーム学校の実現に向けた教職員定数が既存の加配定数からの単なる付け替えにならないよう「新たな教職員定数改善計画（案）」を着実に実

施していただきたい。 等

○その他（11県）

- ・教職員と専門スタッフ等のコーディネートの中心的役割を担う教職員の加配を検討していただきたい。
- ・特別支援教育コーディネーターを義務標準法定数で配置してもらいたい。 等

問14 専門スタッフの配置について

- スクールソーシャルワーカーは42県（89%）、スクールカウンセラーは40県（85%）、看護師は29県（62%）が配置を希望している。
- いずれも常勤職員での希望が多い。
- それ以外では、相談できるスタッフ（弁護士等）や特別支援教育充実のためのスタッフ（作業療法士や言語聴覚士等）等が挙げられている。

表25 配置したい専門スタッフ（複数回答）

（単位：県）

専門スタッフの名称又は目的	県	割合	常勤		非常勤	優先1位
			正規	臨時		
スクールソーシャルワーカー	42	89%	19	13	13	15
スクールカウンセラー	40	85%	22	12	11	26
看護師	29	62%	13	9	6	3

〈上記表以外で、配置希望のあった専門スタッフ〉（自由記述）

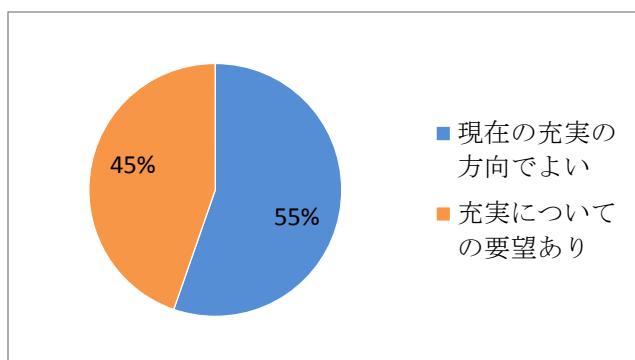
- ・相談できるスタッフ（弁護士等）（8県）
- ・特別支援教育充実のためのスタッフ（作業療法士や言語聴覚士等）（8県）
- ・部活動支援のスタッフ（4県）
- ・教員ではない地域連携コーディネーター（4県）
- ・いじめ、非行防止支援員（1県）
- ・精神科医（1県）
- ・ICT支援員（1県）
- ・学力向上アドバイザー（1県）
- ・スクールサポーター（学校警察連携）（1県）
- ・日本語指導員（1県）

問15 「チーム学校」の実現に向けた専門スタッフの充実に関する国への要望
について

- 21県（45%）が「充実についての要望あり」と回答した。
- 主な要望内容は次のとおり。
 - ・安定的に配置ができるように定数化する若しくは財政措置を行うこと
 - ・人材確保のための方策を整備すること

表26、図18 専門スタッフの充実に関する国要望の有無

項目	県	割合
現在の充実の方向でよい	26	55%
充実についての要望あり	21	45%
合計	47	100%



〈要望の抜粋〉（自由記述）

- 安定的に配置ができるように定数化する若しくは財源措置を要望（13県）
 - ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの設置に係る定数措置や財源措置の充実を図ること。
 - ・各学校に必要な専門スタッフ配置のための予算確保をお願いしたい。
 - ・スクールカウンセラーについては、相談を希望する児童生徒や保護者の増加により増配置を希望する学校が多いため、常勤での配置をお願いしたい。 等
- 人材確保のための方策の整備を要望（7県）
 - ・スクールソーシャルワーカーの人材を確保するため、人材育成や資格取得を推進するための施策を講じてほしい。
 - ・専門スタッフは資格等を有するとされ、人材確保が難しいことが予想される。資格等の有無について柔軟に対応できるようにしてほしい。
 - ・専門人材育成のため大学等との連携が図れるように進めてほしい。 等
- その他（3県）
 - ・要援助児童生徒に対する学校や家庭での学習や生活支援を行う少年支援員の配置（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーだけでなく生活指導ができる支援員（生徒指導に堪能な教員OBや警察OB）の配置）。
 - ・外国籍の児童生徒に対応できる専門的なスタッフが必要である。 等

問 16 サポートスタッフの配置について

- 学習サポーターは41県（87%）、部活動の指導者は42県（89%）、理科の実験補助スタッフは40県（85%）が配置を希望している。
- それ以外では、地域連携コーディネーターや特別支援サポーター、生徒指導サポーター等が挙げられている。

表27 配置したいサポートスタッフ（複数回答）（単位：県）

サポートスタッフの名称又は目的	県	割合	優先1位
学習サポーター	41	87%	26
部活動の指導者	42	89%	11
理科の実験補助スタッフ	40	85%	6

〈上記表以外で、配置希望のあったサポートスタッフ〉（自由記述）

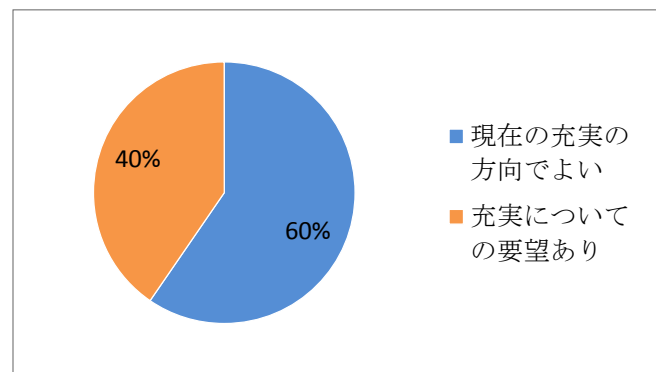
- ・地域連携コーディネーター（4県）
- ・特別支援サポーター（3県）
- ・生徒指導サポーター（3県）
- ・不登校支援サポーター（2県）
- ・事務職員の補助スタッフ（2県）
- ・英語サポーター（2県）
- ・ICT支援員（2県）
- ・クレーム対応支援員（1県）
- ・スクールロイヤー（弁護士）（1県）
- ・警察官OB（1県）
- ・学校図書館等の環境整備スタッフ（1県）
- ・養護教諭の補助スタッフ（1県）
- ・授業の資料準備等の教務助手（1県）
- ・教務、進路関係事務サポーター（1県）
- ・ジョブコーチ（職場適応援助者）（1県）

問17 「チーム学校」の実現に向けたサポートスタッフの充実に関する国への要望について

- 19県（40%）が「充実についての要望あり」と回答した。
- 主な要望内容は次のとおり。
 - ・ 補助事業の拡充等により予算措置を行うこと
 - ・ 育成研修の実施と人材確保方策を整備すること
 - ・ 国の補助事業を受ける際の規制を緩和すること

表28、図19 サポートスタッフの充実に関する国要望の有無

項目	県	割合
現在の充実の方向でよい	28	60%
充実についての要望あり	19	40%
合計	47	100%



〈要望の抜粋〉（自由記述）

○補助事業の拡充等により予算措置を要望（9県）

- ・ 優秀な人材の確保のため、人件費に関する予算措置を積極的に検討いただきたい。
- ・ サポートスタッフの研修に係る費用を予算化してもらいたい。
- ・ 学校現場における人的支援はもとより、市町村教育委員会や都道府県教育委員会におけるチーム学校のサポート体制が十分にとれる人員配置が必要であり、国における継続的な財政支援を要望する。 等

○育成研修の実施と人材確保方策の整備を要望（4県）

- ・ 学習面も含む広義的な生徒指導の支援ができるサポーターの育成研修と人材確保をお願いしたい。
- ・ 福祉・医療関係と学校をつなぐことができる人材や地域や地元企業と学校をつなぐことができる人材を充実させてほしい。 等

○国の補助事業を受ける際の規制緩和を要望（2県）

- ・ 都道府県が市町村に補助事業又は委託事業を実施する場合、都道府県が経費を負担することなく、市町村が国と直接契約して事業主体となれるよう要望する。
- ・ クレーム対応支援員については、弁護士等が想定されるが、学校からも直接相談できるような協定のようなものを検討してほしい。

○その他（7県）

- ・学習面だけでなく、生活面において児童生徒の支援を行う支援員が必要である。
- ・サポートスタッフをもっと拡充してもらいたい。 等

問18 教員が授業を中心とする教育活動に一層専念し、アクティブ・ラーニングなど授業革新を促進するために、「チーム学校」の実現以外に有効なことについて

- 22県（47%）から以下のような提案があった。
（自由記述）
 - ・加配の拡充を含む新たな教職員定数改善計画の策定（6県）
 - ・報告、提出書類の大幅な削減、悉皆調査の廃止、各種調査の精選や簡略化（5県）
 - ・学級編制基準の見直し（義務標準法の改正）（4県）
 - ・コミュニティ・スクールの推進（4県）
 - ・教員研修の充実（3県）
 - ・校務管理を円滑に行うためのシステムの開発と維持費用の負担（2県）
 - ・地域との連携の強化（2県）
 - ・義務教育学校の推進（1県）
 - ・チーム学校を外部から指導、援助する組織的な体制づくり（1県）
 - ・部活動から地域のスポーツクラブへの完全移行（1県）
 - ・授業改善につながる具体的方策の作成や配信（1県）
 - ・アクティブ・ラーニングによって身につく学力を評価する上級学校への入学者選抜の実施（1県）
 - ・警察や児童相談所との連携の強化（1県）
 - ・学校施設の環境整備の促進（1県）
 - ・学校現場における業務改善の推進（1県）

※ゴシック体は2県以上から同様の回答があったもの

IV 調査研究のまとめ

1 少人数学級推進のための現状と課題について

多くの都道府県において、これまで少人数学級の取組が進められてきており、「児童・生徒の積極的な授業参加」、「教員の配慮を要する子供に対するきめ細かな対応」など、学習・生活両面で成果が見られる。教員が子供と向き合う時間を確保し、子供たちの学習・生活の両面の成長を図る観点から、少人数学級編制を引き続き推進する必要がある。

ただし、少人数学級編制を推進する上で、多くの課題も指摘されている。特に、各校の個別課題に応じた教員配置の不足や担任を務められる教員の確保等の教員数の不足に関する課題や、県単教員を配置する上での財政面等での課題が大きい。これらの課題に対応していくために必要な、教員の加配定数を確保するための財源確保に向けた取組を進めていく必要がある。

2 授業革新及びチーム学校の推進のための教職員体制のあり方について

(1) 加配定数の確保及び拡充

加配定数は、学校が個々に抱える課題を解決するために措置されており、その役割は非常に重要である。国からの加配定数が十分とは言えない現状の中で、多くの都道府県が独自に不足を補う措置を講じているが、昨今の財政事情等により県単費による加配には限界がある。今後、国において加配定数の削減が実施されれば、都道府県にはますます大きな負担がかかってくるため、その堅持はもとより更なる充実を強く要望していく必要がある。

また、都道府県によっては、免許外教科担当解消のための加配や指導担当教員配置のための加配など、国の加配定数の目的以外の加配を実施している。このため、国で定めた目的加配だけではなく、都道府県や各地域、学校の実状を踏まえた加配教員の拡充が望まれる。

(2) より専門的な役割を担う教職員やスタッフの配置を行うための法改正の実施と財源措置

中央教育審議会が平成28年1月5日に公表した、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」答申では、「チームとしての学校」の総合

力、教育力を最大化できるような体制を構築していくことが大切であるとして、教職員と専門スタッフ（心理、福祉、部活動、特別支援教育、地域連携）について一覧を示し、検討を加えるとしている。

アンケート調査においても、答申で示されている教員や専門スタッフへの配置要望は多いが、その他に、専科教員、特別支援教育コーディネーター、専門的に相談できるスタッフ（弁護士等）、学習サポーター、理科の実験補助スタッフ等の配置についても要望が多い。

今後、早急に、「チームとしての学校」の実現に向けて必要な教職員や専門スタッフの配置に関する関係法令の改正を行うとともに、必要な財源措置を確実にいき、計画的・安定的に教職員配置ができるように国に強く要望していく必要がある。

（３）安定的な人材育成の方策と専門性強化に向けた研修の拡充

ア 安定的な人材育成の方策

関係法令の改正や必要な財源措置が行われても、そのことをもって「チームとしての学校」が実現できるわけではなく、専門的な力量をもつ教職員やスタッフを配置できなければ実現できない。特に専門スタッフについては人材確保が難しい面もあり、資格取得の推進などによる安定的な人材育成の方策を講じていく必要がある。

イ 専門性強化に向けた研修の拡充

教育課題は、今後ますます多様化・複雑化するものと考えられることから、学校に勤務する教職員や学校にかかわる様々なスタッフは、変化に対応できる力量を高めていく必要がある。このため、教職員やスタッフの専門性を高める研修やその専門性を学校で有効に活用するための研修、また、管理職等がこうした教職員やスタッフを学校内で有効に機能させるためのマネジメント研修等、専門性強化に向けた研修の拡充が求められている。

【別紙】

全国都道府県教育長協議会研究部会第4部会 平成27年度研究テーマ
 「少人数学級や授業革新及びチーム学校の推進のための教職員体制の在り方について」

都道府県名	
課室名	
担当者職・氏名	
電話番号	
メールアドレス	

これまで、第4部会では教職員定数の在り方について繰り返し研究を重ねてきたが、今年度は過去の研究や調査を踏まえて、改めて少人数学級の効果、これからの課題である授業革新やチーム学校を推進するために必要な加配の在り方について、各都道府県の現状や先進事例などを把握し、今後の各都道府県における施策・事業の検討、また国への要望に役立てる。

- は、該当する欄に「1」を入力してください。
- は、必要事項を記入してください。（記入欄が不足する場合は主なものから順に記入してください。）

1 少人数学級の現状について

【問1】国の標準を下回る学級編制の実施状況について具体的に回答してください。

【問2】少人数学級編制を実施するために必要な加配教員について、その財源はどのようになっていますか。

- | | |
|---|--|
| ① | <input type="checkbox"/> 国定数・加配等国からの補助があるもののみ |
| ② | <input type="checkbox"/> 都道府県負担(県単費)のみ→【問2-1】へ |
| ③ | <input type="checkbox"/> 国からの補助があるものと県単費のものと両方→【問2-1】へ |
| ④ | <input type="checkbox"/> その他(下に具体的に記入してください) |

↓

【問2-1】県単費で配置する場合の基準や考え方がある場合は、具体的に記述してください。

【問3】少人数学級編制の効果について把握・検証していますか。定量的に把握・検証している場合には、その方法や内容について記述してください。

- ① していない。
- ② している。(下に具体的に記述してください。)→【問3-1】へ

↓

【問3-1】少人数学級編制はどのような面での効果が大きいですか。

【学習面】

(児童・生徒)

①発表・発言の機会が増え積極的な授業参加が可能となる

②学力の底上げが図られる

(教員)

③理解度や興味・関心に応じたきめ細やかな学習指導ができる

④課題に応じた個別指導の充実を図ることができる

⑤担任の目配りや、気配りがしやすくなる

効果が大きい	やや効果がある	あまり効果がない	効果がない	わからない	把握していない
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【生活面】

(児童・生徒)

- ⑥基本的な生活習慣が身につく
- ⑦良好な人間関係づくりができる

(教員)

- ⑧各学年独自の問題に対応できる
- ⑨子供たちと良好な人間関係を築くことができる
- ⑩配慮を要する子供に、きめ細やかな対応ができる
- ⑪いじめ等に対するきめ細やかな対応ができる
- ⑫保護者や家庭との連携が密接になる

効果が大きい	やや効果がある	あまり効果がない	効果がない	わからない	把握していない

【問4】少人数学級編制を進める上でどのような課題がありますか(複数回答可)。「その他」の場合には、内容を記述してください。

【問4-1】教育委員会側から見た課題

- ① 特に課題はない。
- ② 特別支援や生徒指導等、各校の個別課題に応じて配置できる教員が少なくなる。
- ③ その他(下に具体的に記述してください)



【問4-2】学校側から見た課題(県で把握している範囲で回答)

- ① 特に課題はない。
- ② 担任を務められる教員の確保
- ③ 習熟度別学習や特別支援、生徒指導など学校として他の望ましい使い方がある。
- ④ その他(下に具体的に記述してください)



【問5】学校に配置される加配教員の活用について、少人数学級編制と少人数指導との選択の裁量は学校にありますか。(県で把握している範囲で回答)

- ① ない。
- ② ある。→【問5-1】【問5-2】へ

【問5-1】どのように学校に裁量を与えていますか。

- ① 全部与えている。
- ② 一部与えている。

【問5-2】裁量がある場合、学校ではどのような使われ方(配置のされ方)が多いですか。主な例を記述してください。

【問6】指導方法工夫改善加配をどのように使っていますか(複数回答可)。「その他」の場合は、その内容を記述し、取組みを記載した資料があれば送付してください。

- ① 少人数学級に活用
- ② 少人数指導に活用
- ③ 専科教員に活用→【問6-1】へ
- ④ その他(下に具体的に記述してください)

↓

【問6-1】教科と配置基準、その効果について記述してください。

2 公立小・中学校における加配の現状について

【問7】国から配当される指導方法工夫改善定数及び研修等定数(以下「加配定数」とする)は十分ですか。

- | | | |
|---|--------------------------|--|
| ① | <input type="checkbox"/> | 十分である。→【問9】へ |
| ② | <input type="checkbox"/> | 十分とはいえないが配当された加配定数だけで対応している。→【問9】へ |
| ③ | <input type="checkbox"/> | 十分とはいえない(配当された加配定数だけでは対応できない)ので別の措置を講じて対応している。→【問8】へ |

【問8】どのような措置を講じていますか。該当する欄の全てに「1」を記入してください。

- | | | |
|---|--------------------------|---|
| ① | <input type="checkbox"/> | 加配は国から措置される加配定数の他に、都道府県独自で定数化し、加配定数の不足を充当するものとして配当している。→【問8-1】へ |
| ② | <input type="checkbox"/> | 加配は国から措置される加配定数の他に、都道府県独自で定数化し、国とは別の目的加配として配当している。→【問8-2】へ |

【問8-1】都道府県独自で定数化して配当しているのは、どのような目的の加配ですか。

また、配当した数は正規の職員数に換算すると何人になりますか。

	加配の名称又は目的	正規数に換算した職員数
①	教諭等:指導方法工夫改善	
②	教諭等:児童生徒支援	
③	養護教諭等:児童生徒の心身の健康への対応	
④	栄養教諭等:児童生徒の食の指導への対応	
⑤	教諭等:特別支援教育	
⑥	教諭等:主幹教諭のマネジメント機能の強化	
⑦	事務職員:事務部門の強化対応	
⑧	教諭等:長期研修等、研究指定校、初任者研修	
⑨	養護教諭等:長期研修等、研究指定校	
⑩	事務職員:研究指定校	

【問8-2】都道府県独自で定数化して配当しているのは、どのような目的の加配ですか。具体的に記述してください。また、配当した数は正規の職員数に換算すると何人になりますか。

	加配の名称又は目的	正規数に換算した職員数
①		
②		
③		
④		
⑤		

3 公立小・中学校に、都道府県独自で予算化した、教員以外の専門スタッフについて

【問9】都道府県独自で予算化した、教員以外の専門スタッフを配置していますか。

- ① いない。
 ② いる。(下に、具体的に記述してください。)

※資格等を義務づけている場合には資格等の欄に「有り」または「無し」と記入してください。

↓ ※人数の欄には常勤に換算した人数を記入してください。

	専門スタッフの名称又は目的	資格等	人数	人数内の実際の常勤数
①				
②				
③				
④				
⑤				

4 アクティブラーニングなど授業革新の促進について

【問10】アクティブラーニングなど授業革新を促進するために、どのような加配が措置されることを希望しますか。

	希望する加配の名称又は目的	優先順位	希望する理由(配置によって期待できる効果等)
①	きめ細かな指導体制整備のための加配		
②	授業革新に向けた研修充実のための加配		
③			
④			
⑤			

【問11】アクティブラーニングなど授業革新を促進するために、学校への加配以外に取り組んでいることはありますか。

- ① ない。
 ② ある。(下に具体的に記述してください。)

↓

5 文部科学省から示されたチーム学校の実現について

【問12】今後更に配置するとしたら、どのような教職員を配置したいと考えていますか。(国予算で)

	教職員の名称又は目的	優先順位	正規で	常勤の臨時で	非常勤の臨時で	その他
①	専科教員					
②	社会人出身教員					
③	主幹教諭					
④	指導教諭					
⑤	養護教諭					
⑥	栄養教諭					
⑦	事務職員					
⑧	学校司書					
⑨	ICT専門員					
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						

【問13】チーム学校の実現に向けた教職員の加配について、国に要望したいことはありますか。

- ① ない。(現在、示されている改善の方向でよい)
 ② ある。(下に具体的に記述してください。)

↓

【問14】どのような専門スタッフを配置したいと考えていますか。(国予算で)

	専門スタッフの名称又は目的	優先順位	正規で	常勤の臨時で	非常勤の臨時で	その他
①	スクールソーシャルワーカー					
②	スクールカウンセラー					
③	看護師					
④						
⑤						
⑥						
⑦						

【問15】チーム学校の実現に向けた専門スタッフの充実について、国に要望したいことはありますか。

- ① ない。(現在、示されている充実の方向でよい)
 ② ある。(下に具体的に記述してください。)

↓

【問16】どのようなサポートスタッフを配置したいと考えていますか。(国予算で)

	サポートスタッフの名称又は目的	優先順位
①	学習サポーター	
②	部活動の指導者	
③	理科の実験補助スタッフ	
④		
⑤		
⑥		
⑦		

【問17】チーム学校の実現に向けたサポートスタッフの充実について、国に要望したいことはありますか。

- ① ない。(現在、示されている充実の方向でよい)
 ② ある。(下に具体的に記述してください。)

↓

【問18】教員が授業を中心とする教育活動に一層専念し、アクティブラーニングなど授業革新を促進するために、チーム学校の実現以外に有効なことがあると思いますか。ある場合は具体的に記述してください。

少人数学級や授業革新及びチーム学校の
推進のための教職員体制の在り方について
(平成 27 年度研究報告 No. 4)
全国都道府県教育長協議会第 4 部会

平成 28 年 3 月発行

編集・発行 全国都道府県教育委員会連合会
〒100-0013
東京都千代田区霞が関 3-3-1
尚友会館
電話 03-3501-0575
